

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （ 要 旨 ）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	令和2年9月30日（水）午前8時55分～午前9時52分
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財政部長、総務部長、市民部長、 協働推進部長、協働推進部環境担当部長、健康福祉部長、健康 福祉部高齢・障害担当部長、子ども家庭部長、都市整備部長、 都市整備部建設管理担当部長、教育部長、学校教育担当部長、 議会事務局長、会計管理者 欠席者：なし 説明員：財政課長
議 題	1 令和3年度予算編成方針について 2 その他
結 論 (決定した方 針、残された問 題点、保留事項 等を記載する。)	議題1： 構成員からの意見を踏まえ、原案を一部修正の上、決定する。 議題2： 令和3年度予算編成方針については、原案を一部修正の上、 予算編成事務要領とともに、10月2日（金）に各部課長宛に 送付する。 令和3年度予算編成事務説明会については、新型コロナウイルス 感染症拡大防止の観点から、書面開催とする。 予算の見積期限は10月30日（金）とする。
審 議 経 過 (主な意見等を 原則として発言 順に記載し、同 一内容は一つに まとめる。) (発言者) ○印=構成員 ●印=説明員	議題1 令和3年度予算編成方針について (企画財政部長説明) 令和3年度予算編成方針については、武蔵村山市予算事務規則第8 条第1項の規定により、市長の命を受けて会計年度ごとに定めるもの である。 資料については、「令和3年度予算編成方針（案）」及び「令和元 年度 各市普通会計1人当たり額・指数等」の2つである。 令和3年度予算編成方針（案）については、財政課長が朗読する。 (財政課長) —令和3年度予算編成方針（案）について朗読— —補足説明— 第1段落「月例経済報告」については、内閣府が示す月例経済報 告における令和2年9月の基調判断を引用したものである。 第2段落「新型コロナウイルス感染症がもたらした経済への影響」 については、新型コロナウイルス感染症による経済への影響が非常 に大きいことから、今回新たに追加したものである。 第3段落「国の令和3年度予算の概算要求の具体的方針」につい

ては、今年度は概算要求基準の閣議了解が行われていないことから、令和2年7月に開催された閣議における財務大臣の発言要旨から引用したものである。

第4段落「東京都の予算編成の基本方針」については、東京都の「令和3年度予算の見積りについて（依命通達）」から、要約引用したものである。

第5段落「本市の決算状況」については、令和元年度の決算の概要を記載したものである。

第6段落「予算編成に向けて」については、新型コロナウイルス感染症がもたらした社会経済活動への影響や、極めて厳しい財政環境などを中心にして、予算編成の基本的な考えを示している。

留意事項の「1 基本的事項」については、「(3) 情報化施策について」及び「(7) 職員定数について」を今回新たに追加している。

「2 歳入」については、「(4) 市債について」を財源確保の観点から追加している。

「3 歳出」については、極めて厳しい財政環境から、経常的・定型的な事務事業経費のうち需用費（特に消耗品費）については10パーセントのマイナスシーリング、その他の経費についてはゼロシーリングを原則としている。

「4 特別会計」については、国民健康保険事業特別会計を1つの項目として独立させたほか、地方公営企業法の適用により、下水道事業会計を「5 公営企業会計」としている。

なお、「令和元年度 各市普通会計1人当たり額・指数等」の資料は後ほど参考として御覧いただきたい。

(質疑等)

○ 4ページの「(3) 情報化施策について」は、行政手続のオンライン化の拡充やICTを活用した事務処理の効率化を掲げているが、現在策定中の第五次情報化基本計画ではどのような施策が挙げられるのか、また、その他にもどのような施策があるかについては、事前に担当部署に情報提供があるのか。

● 第五次情報化基本計画が現在策定中であることに加え、令和3年度予算見積書の提出期限を10月30日（金）としているため、現段階で示すのは難しい。

予算編成方針に記載した趣旨としては、行政手続全般をデジタル化することにより、事務処理の迅速化を図るため、国でデジタル庁を設置する動きがあることから、本市においても、国の動向に対応して、情報化施策についての内容を追加した。

○ 5ページの「4 特別会計」について、令和3年度予算編成方針（案）では、国民健康保険事業特別会計を単独で記載している理由について伺いたい。

- 国民健康保険事業特別会計については、国保財政健全化計画に基づいて様々な施策を講じてきたが、依然として一般会計から法定外の赤字関係の繰出しを行っていることから、今回は項目を独立させて記載した方がよいと考えたためである。
- 9月議会の一般質問の中では、国保財政健全化計画の見直しについては、今後の経済状況の変化などを踏まえて、必要に応じて、国民健康保険運営協議会の意見を伺っていききたいと答弁した。
令和3年度予算編成方針（案）では、現行の国保財政健全化計画に基づいて、国保税率の改定を行うという旨記載していると思うが、この内容については、一般質問での答弁と相違がある。
市民部で独自に調査した結果、26市の中でも、14市が国保財政健全化計画の見直しを検討・予定していることが分かったため、記載内容を再考していただきたい。
- 令和3年度については、国保財政健全化計画を改定し、税率改定を見送る可能性があるということか。
- 9月議会の答弁の中で、計画の見直しについては、今後の経済状況や医療費の動向、他市や国の取組状況などを勘案し、総合的に判断していくという主旨で答弁をした。
市民部としては、11月頃に各市の動向を把握してから、計画の見直しを実施するかについて、所管課で検討していききたいと考えている。
- 9月議会の一般質問の中で、計画の見直しについて答弁していることを理由に、「4 特別会計」の（1）に記載されている内容を変更する必要はないと考える。
- 去年の記載方法と同様に、国民健康保険事業特別会計を特別会計の一つとして記載していただきたいが、それができない場合は、（1）と（2）に分けずに、一つの文章にして記載していただきたい。
「国民健康保険税率等の改定」という文言を令和3年度予算編成方針の中で記載するのは避けたい。
- 「4 特別会計」の記載内容については、企画財政部と市民部で調整することとする。
- 令和3年度予算編成方針（案）の中で、「新たな日常」「新しい生活様式」といった文言を使用しているが、政府では「新しい生活様式」、東京都では「新しい日常」と表現しており、「新たな日常」という表現は使用していない。
「新たな日常」「新しい生活様式」という文言を並べて使用している理由について伺いたい。
- 「新たな日常」という表現は、経済財政運営と改革の基本方針2020（7月17日閣議決定）の中で使用しているため、そこから引用している。

- 令和3年度予算編成方針で活用するのは「新たな日常」だけでもよいのでは。
- 「新しい生活様式」は生活様式のことを指しており、「新たな日常」については、新しい生活様式よりも概念として幅広いものを指していると考えているため、両方活用したい。
- 3ページの中段で、多摩都市モノレールや自然災害、子育て関係を喫緊の課題として挙げているが、新型コロナウイルス感染症やSDGsについては喫緊の課題にしなくてよいのか。
- 新型コロナウイルス感染症については留意事項で述べており、SDGsについては第五次長期総合計画の中で、項目を関連付けして掲載する予定のため、予算編成方針の中では、喫緊の課題として挙げなくてもよいと考えている。
- 5ページの「3歳出」の(1)で、「需用費（特に消耗品費）」については、原則として令和2年度予算額の10パーセント減」とあるが、市全体でどのぐらいの金額になるのか伺いたい。
- 市全体だと消耗品費だけで2億円を超えているため、仮に10パーセント減らすことができれば、2,000万円削減することができる。
- 2,000万円の削減だけで予算を編成できるのか。
- 予算編成ができるかについては、現状不明であるが、令和3年度予算編成方針に沿って予算見積を行っていただくよう御理解と御協力をお願いする。
- 「需用費（特に消耗品費）」については、原則として令和2年度予算額の10パーセント減」とあるが、需用費全体で10パーセント減なのか、それとも消耗品費だけで10パーセント減なのか伺いたい。
- 需用費全体で10パーセント減である。
「需用費（特に消耗品費）」と記載している主旨としては、需用費の中でも特に削減しやすい消耗品費については、予算見積を提出する際に、必ず10パーセント減としていただきたいことから記載している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政状況は非常に厳しいことから、需用費に限らず、その他の歳出科目についても予算を削減するようにしてもいいのでは。
- 令和3年度予算編成方針の中では、需用費以外の歳出科目について予算を削減する旨を記載するのは難しいと考える。
予算の削減については、査定時に厳しく取り扱う予定である。

(結 論)

構成員からの意見を踏まえ、原案を一部修正の上、決定する。

	<p>議題 2 その他</p> <p>(企画財政部長)</p> <p>令和 3 年度予算編成方針については、原案を一部修正の上、予算編成事務要領とともに、10月2日(金)に各部課長宛に送付する予定である。</p> <p>令和 3 年度予算編成事務説明会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面開催とする。</p> <p>各部長においては、所属職員に対して、令和 3 年度予算編成方針に沿った適確な予算編成をするよう指導をお願いする。</p> <p>なお、予算の見積期限は10月30日(金)とする。</p> <p>(質疑等)</p> <p>特になし。</p>
--	--

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 :)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等 :)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財政部 企画政策課 (内線 : 374)</p>
--------------	-------------------------------

(日本工業規格 A 列 4 番)